

# 入学検定料・入学手続費・入学後の学費等

# 奨学生制度

## ■ 入学検定料

35,000円 (ただし、大学入学共通テスト利用のみを出願するときは、20,000円。)

### 入学検定料減免

一般選抜(大学入学共通テスト利用)と、同時期(I期・II期・III期)の「一般選抜」を併願する場合は、「一般選抜」の入学検定料が15,000円となります。

## ■ 入学手続きの際の経費

入学料	教育充実費	合計
300,000円	315,000円	615,000円

※第3年次編入学選抜の場合は、教育充実費のみ235,000円になります。

## ■ 入学後の学費

		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	計
学生納付金	授業料	690,000円	690,000円	690,000円	690,000円	2,760,000円
	教育充実費	入学手続時納付	235,000円	235,000円	235,000円	705,000円
	厚生費	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	80,000円
	計	710,000円	945,000円	945,000円	945,000円	3,545,000円
納付期間		前期 4月1日から4月30日まで 後期 9月16日から10月15日まで				

※履修する授業科目、取得する資格等によって、上記のほかに別途費用が必要になる場合があります。

## ■ 同窓生の子女・弟妹に対する特別免除について

本学または愛知みずほ短期大学の同窓生子女・弟妹、または在学生の弟妹が本学に入学する場合には、その方を優待生として、入学に際して入学料について30,000円を免除いたします。

### 対象者

愛知みずほ大学または愛知みずほ短期大学(旧校名:瑞穂短期大学、愛知みずほ短期大学部)の同窓生の子女、もしくは弟妹である方、または愛知みずほ大学在学生の弟妹である方。

### 申請方法

願書の同窓生子女の欄で該当する旨の申請があった者が試験に合格した場合、申請書を合格者書類と共に送付します。申請書「同窓生の子女・弟妹に対する特別免除申請書」に必要事項を記入の上、入学手続書類と同封で、「愛知みずほ大学入試広報室」宛に郵送してください。【住所】〒467-0867 名古屋市瑞穂区春敲町2-13

## ■ 奨学生制度

本学の学生は、日本学生支援機構の奨学金制度を利用できます。その他、本学では次のような独自の奨学制度を設けています。

奨学生制度名称	対象	審査	給付内容
奨学A制度	新規入学生	本学における入学試験の成績および出身高等学校の調査書により総合的に審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1年次の授業料相当額の奨学金を給付</li> <li>● 第1年次における学業成績が優れている場合には、第2年次以降も引き続き授業料の2分の1相当額を給付</li> </ul>
奨学B制度	新規入学生および第2年次以降の学生	本学における入学試験の成績および出身高等学校の調査書により総合的に審査し、奨学Aに次々と認められる者また第2年次の学生で、人物・学業成績が優れていると認められる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 月額2万円の奨学金を給付</li> <li>● 採用年次における学業成績が優れている場合には、採用年次以降も同様の奨学金を給付</li> </ul>
奨学C制度	全学生対象	在学中に家庭の事情などに大きな変化が生じた場合などで、その人物・学業成績などを勘案して審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1年間、理事長が定める額の奨学金を給付</li> <li>● 事情によっては期間の延長が認められます</li> </ul>

※本奨学制度による奨学生で、大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料等減免の対象者の奨学金の給付額は、入学及び授業料の年額から法律第8号による減免額を差し引いた金額を越えない範囲とします。

## ■ 奨学生選考試験

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 総合型選抜(I期・II期)合格者</li> <li>② 学校推薦型選抜合格者</li> </ul>	一般選抜受験者
出願	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合格通知と共に届く、募集要項(対象者のみ送付)に従って出願</li> <li>● ①②の入学手続を各期限内に完了</li> </ul>	一般選抜として出願
検定料	不 要	一般選抜出願として35,000円必要
受験	入学資格を保持したまま、一般選抜の学力試験を奨学生選考試験として受験	一般選抜を受験
判定結果	奨学生選考試験 <b>合格</b> = 奨学生として認定 奨学生選考試験 <b>不合格</b> = ①または②の合格者として入学資格を継続保持	一般選抜の結果と調査書等により、総合的に判断し、特に優秀な場合に奨学生として認定 一般選抜の合格基準点を満たしていれば、奨学生として認められない場合でも、一般選抜合格者として認定